

犬山市議会第36号議案

令和7年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）

令和7年度犬山市の木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ712千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,150千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

犬山市長 原 欣 伸

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 繰入金		57,015	712	57,727
	1 一般会計繰入金	57,015	712	57,727
歳入	合計	64,438	712	65,150

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 鵜飼事業費		64,437	712	65,149
	1 運営費	64,437	712	65,149
歳出	合計	64,438	712	65,150

犬山市議会第36号議案添付

令和7年度

犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算事項別明細書

単位：千円

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 繰入金	57,015	712	57,727
歳入合計	64,438	712	65,150

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 鵜飼事業費	64,437	712	65,149			712	
歳出合計	64,438	712	65,150			712	

2 歳入

(款) 1 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	補正後の額
1 一般会計繰入金	57,015	712	57,727
計	57,015	712	57,727

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	712	一般会計繰入金 712

3 歳出

(款) 1 鶉飼事業費

(項) 1 運営費

目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 維持管理費	64,437	712	65,149			繰入金 712	
計	64,437	712	65,149			712	

節		説明	
区分	金額		
2 給料	367	1 職員給与（うかい維持管理費）	712
		一般職給	367
3 職員手当等	301	地域手当	26
		時間外勤務手当	50
4 共済費	44	休日勤務手当	9
		期末手当	121
		勤勉手当	95
		長期負担金	31
		短期負担金	11
		介護負担金	2

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3 (0)	0	13,543	10,438	23,981	4,902	28,883	
補 正 前	3 (0)	0	13,176	10,137	23,313	4,858	28,171	
比 較	0 (0)	0	367	301	668	44	712	

() 内は、短時間勤務職員を外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	1,121	1,027	0	101	0	1,464	0	0
	補 正 前	1,121	1,001	0	101	0	1,414	0	0
	比 較	0	26	0	0	0	50	0	0
の 内 訳	区 分	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	計 (千円)
	補 正 後	238	0	3,433	2,314	0	740	0	10,438
	補 正 前	229	0	3,312	2,219	0	740	0	10,137
	比 較	9	0	121	95	0	0	0	301

木曾川うかい事業費特別会計は会計年度任用職員の予算計上はないため、ア、イの内訳なし

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	367	給料改定に伴う増加分	367		本年度給料改定の状況 給料改定率 2.77%
		その他の増減分	0		
職員手当	301	制度改正に伴う増減分	301		期末手当支給率 2.5月 → 2.525月 (一般職員) 勤勉手当支給率 2.1月 → 2.125月 (一般職員)
		その他の増減分	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たりの給料

区 分		一 般 行政職	技 能 労務職	消 防 職	保 育 職	そ の 他
令和8年3月1日現在	平均給料月額 (円)	389,400	—	—	—	—
	平均年齢 (歳・月)	49.00	—	—	—	—
令和7年12月1日現在	平均給料月額 (円)	375,933	—	—	—	—
	平均年齢 (歳・月)	48.10	—	—	—	—

再任用短時間勤務職員を除く

初 任 給

区 分	犬 山 市					国 の 制 度				
	一 般 行政職	技 能 労務職	消 防 職	保 育 職	そ の 他	一 般 行政職	技 能 労務職	消 防 職	保 育 職	そ の 他
高校卒	206,700円	— 円	206,700円	206,700円	206,700円	200,300円	最低 198,200円	— 円	200,300円	— 円
大学卒	237,600円	— 円	237,600円	237,600円	237,600円	232,000円	最高 250,800円	— 円	232,000円	— 円

期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
改定後	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	
改定前	2.300 (1.200)	2.300 (1.200)	4.600 (2.400)	有	
国の制度	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	

() 内は、再任用短時間勤務職員の支給率

定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 (月分)	25年勤続 (月分)	35年勤続 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	現在、定年前早期退職特例 措置を一時休止
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率 (%)	7
支 給 対 象 職 員 数 (人)	3
国の指定基準に基づく支給率 (%)	7